

令和3年2月13日発生地震関連情報
災害ごみの取扱いについて

令和3年2月14日
郡山市3R推進課
TEL：924-2181

令和3年2月13日の福島県沖地震の影響で発生した災害ごみについて、下記のとおり取扱いをします。皆様におかれましては、無理のない範囲で片付けをされ、分別等にご協力ください。今後、取扱いが変更になる場合、再度お知らせします。なお、不明な点等ございましたら、3R推進課までお問い合わせください。

【市民の方】

◎通常どおりごみの回収を実施しますので、少量の場合は集積所へ出してください。

ガラス等の危険物については、段ボール箱に入れるなど危険の無いようにしてください。

◎クリーンセンターへの自己搬入の受入をします。

搬入の際は分別（家電リサイクル品含む）を徹底し、クリーンセンター内では係員の指示に従ってください。

・場 所：富久山・河内クリーンセンター

・期 間：2月14日（日）から当面の間（休祝日を含む）

・時 間：2月14日（日）は、午後1時00分から午後4時00分まで

2月15日（月）以降は、午前8時30分から午後4時00分まで

※ 搬入確認券の事前申し込みは不要です。

※ 窓口にて運転免許証等の提示をお願いします。

※ 自己搬入が困難な方（家電リサイクル品含む）については、3R推進課へお問い合わせください。

【事業者の方（中小企業に限る）】

◎クリーンセンターへの自己搬入の受入をします。

搬入に係る条件については、上記と同様ですが、建築廃材及び処理困難物（危険物、薬品など）については、搬入できません。判断が難しいものについては、3R推進課へご相談ください。